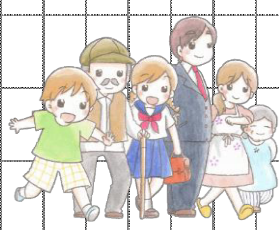
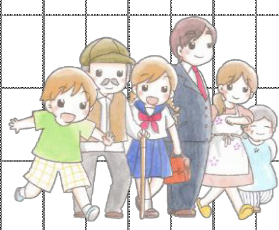


なかとさ DE こそだて

～すべての子どもの健やかな成長を～

子どものライフステージを通じた支援・サービス			妊 娠 期	保 育 園						小 学 校					中 学 校			高 校		卒 業 後				
内容	ページ	支援制度名		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	20 歳
妊 娠 ・ 出 産	3P	不妊治療費助成事業	①																					
	3P	妊婦訪問	②																					
	3P	妊産婦健診の通院費助成事業	③																					
子 育 て	3P	新生児訪問	④																					
	3P	宿泊型産後ケア事業	⑤																					
	3P	乳幼児健康診査	⑥																					
	3P	子育て応援事業	⑦																					
	3P	育児相談・母乳相談	⑧																					
	3P	チャイルドシート購入費助成	⑨																					
	3P	定期予防接種	⑩																					
	3P	地域子育て支援センター事業（はぐ）	⑪																					
	3P	子育て世代包括支援センター	⑫																					
	3P	子ども家庭総合支援拠点	⑬																					
	4P	一時預かり事業	⑭																					
教 育	3P	ワンステップ教育支援事業					⑮																	
	3P	適応指導教室あいあいルーム								⑯														
	4P	教育相談員派遣事業							⑰															
	4P	青少年育成センター								⑱														
	4P	放課後児童クラブ等								⑲														
	4P	引継ぎシート							⑳															
	4P	特別支援学校の児童生徒の居住地校交流 実践充実事業								㉑														
	5P	障害児通所サービス等の利用に関する 相談・支給決定	㉒																					

子どものライフステージを通じた支援・サービス			妊 娠 期	保育園						小学校						中学校			高校			卒業後										
内容	ページ	支援制度名		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	20 歳								
手 当 ・ お 金	5P	児童手当	㉓																													
	5P	子ども医療	㉔																													
	5P	児童扶養手当	㉕																													
	5P	ひとり親家庭医療	㉖																													
	5P	特別児童扶養手当	㉗																													
	5P	高知県重度心身障害児療育手当	㉘																													
	5P	障害児福祉手当	㉙																													
	5P	心身障害者扶養共済制度	㉚																													
	4P	ヘルメット購入助成事業				㉛																										
	4P	中土佐町奨学金貸付制度																		㉜												
	4P	高等学校等通学費助成制度																		㉝												
	4P	小中学校入学準備応援金								㉞																						
	4P	就学援助費									㉟																					
	4P	特別支援教育就学奨励費									㊱																					
	5P	障害福祉サービス利用者交通費助成																											㊲			
	5P	自動車運転免許取得助成事業																													㊳	
	5P	お金に関する相談	㊴																													
	サ ー ビ ス	3P	養育支援訪問事業	㊵																												
		3P	子育て短期支援事業	㊶																												
5P		高齢者等外出支援事業（バスパス制度）	㊷																													
5P		はたらくチャレンジプロジェクト																								㊸						
6P		若者サポートステーション（すさきライト）																								㊹						
6P		障害者就業・生活支援センター こうばん																								㊺						
6P		あったかふれあいセンター	㊻																													
6P		ボランティアセンター	㊼																													
6P		特定障害児者相談支援事業・基本相談	㊽																													
6P		障害児長期休暇支援事業 わいわいクラブ									㊾																					
6P	地域活動支援センター つどい処																		㊿													

①不妊治療費助成事業

特定不妊治療費・一般不妊治療費の一部を助成。

②妊婦訪問

すべての妊婦さんの家に保健師・助産師が訪問し、出産・育児に向けての相談に対応。

③妊産婦健診の通院費助成事業

妊婦一般健康診査(14回分)及び産婦健康診査(2回)時の通院費を助成。

④新生児訪問

保健師等が家庭訪問し、育児の状況や赤ちゃんの発育を確認し、子育てに関する相談対応やサービス等の情報提供も行う。

⑤宿泊型産後ケア事業

産後1年未満のお母さんと赤ちゃんが宿泊しながら心身のケアや育児のサポートを受けられる。

⑥乳幼児健康診査

乳児、1歳6ヶ月児、3歳児の集団健診を実施。対象者には健診の1ヶ月前までに案内。1歳6ヶ月・3歳健診では言語聴覚士によることばの相談も行っている。

⑦子育て応援事業

出生から3歳の誕生日の前日までのオムツやおしりふきシート購入費用を最大100,000円助成。

⑧育児相談・母乳相談

保健師・助産師・保育士等により2地区で月1回ずつ開催。保護者同士の交流の場にもなっている。
※主に未就園児とその保護者が対象。

⑨チャイルドシート購入費用の助成

6歳未満の子ども1人1回まで、購入費用の1/2(上限15,000円)を助成。

⑩定期予防接種

法律に基づいて市区町村が主体となり実施。0歳から接種可能で、該当者には個別通知をする。

⑮ワンステップ教育支援事業

専門相談員が保育所を訪問し、保育士等に対して子どもの特性に応じた適切な指導及び支援の方法等についての助言を行い、就学後の支援の継続につなぐ。

④⑩養育支援訪問事業

養育支援が必要な家庭に対して、その状況等に応じて支援(家事、送迎等)を提供する。

④⑪子育て短期支援事業

保護者の疾病などの理由により家庭養育が一時的に困難になった子どもについて、児童養護施設などで預り、必要な養育を行う。



..... 中土佐町こどもセンターには下記の機能もあります

⑪地域子育て支援センターはぐ

保育士等が常駐し、未就学児の親子、祖父母、妊婦の方等に対して、交流の場や子育て相談への対応、情報提供等を行っている。

⑫子育て世代包括支援センター

保健師、助産師等が妊娠・出産、子どもの成長発育等の相談対応等を来所、訪問等で行っている。

⑬子ども家庭総合支援拠点

子ども家庭支援員が子育てに関する相談から育児困難、子どもの虐待に関する相談等に対応している。

⑬⑩適応指導教室あいあいルーム

学校に行きづらい子どもの学校以外の居場所として利用できる。スクールソーシャルワーカーが学校や家庭と連携し、子どもと保護者をサポートしている。

⑬⑪青少年育成センターもこどもセンター内にあります。

⑭一時預かり事業

家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児について、久礼保育所にて児童を一時的に預かる事業。

⑳特別支援学校の児童生徒の居住地校交流実践充実事業

県立特別支援学校に在籍する児童生徒について、特別支援学校と、居住する地域の小中学校が連携し、交流を行う事業。

㉓小中学校入学準備応援金

小学校・中学校に入学予定の子どもを養育する、町内に住所がある保護者に対して30,000円を支給する。

⑰教育相談員派遣事業

発達障害等のある幼児、児童生徒について、関係機関からの専門的な助言や援助を学校等に提供することで、幼児児童生徒の特性に応じた適切な指導及び支援の充実に図る。

㉑ヘルメット購入助成事業

町内在住の未就学児、小中学生のヘルメット購入費用の2分の1を助成する。3年に1回。上限2,000円。

㉕就学援助費

経済的理由等により、就学が困難な児童生徒に対し、学用品費、新入学学用品費、学校給食費等の一部を援助する。

⑱青少年育成センター（こどもセンター内）

学校や地域と連携し、子ども・保護者等の悩みや困りごとに関係機関と連携して対応している。

㉒中土佐町奨学金貸付制度

経済的理由によって修学困難な方に対し、選考により奨学金を貸与する。
高等学校 月額15,000円
短期大学・専門学校・高等専門学校 月額20,000円、
大学 月額30,000円。

㉖特別支援教育就学奨励費

目的：特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。
国と町が、学用品費、新入学学用品費、学校給食費等の経費の一部を支給する。

⑲放課後児童クラブ等

保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の遊びや生活の場を提供する。

㉓高等学校等通学費助成制度

対象者：高等学校又は高等専門学校に修学する生徒
公共交通機関の定期乗車券購入等に要した費用の3分の2以内とし、1ヶ月の助成の額は、10,000円を限度とする。
寮及び下宿又は賃貸住宅等を借り上げている場合は、寮費、下宿代費用の3分の2以内とし、1ヶ月の助成額は10,000円を限度とする（食費は含まない）。

㉔引き継ぎシート

発達障害等のある幼児、児童生徒に行ってきた指導や支援を、入学及び進学後の学校生活につなげる。



② 障害児通所サービス等の利用に関する相談・支給決定

障害のある子どものサービスについての相談や利用に関しての窓口。

【サービス内容】

児童発達支援(未就学児が利用可能)や放課後等デイサービス(就学児が利用可能)などがあり、通所し、集団生活に必要な訓練や生活能力向上の訓練を行う。

②⑥ ひとり親家庭医療

入院・通院された場合の医療費に一部(保険診療分の自己負担額)を助成。(所得制限あり)

③⑧ 自動車運転免許取得助成事業

障害のある方が運転免許取得の際の費用の2/3以内、100,000円を限度に助成。

②⑦ 特別児童扶養手当

障害のある20歳未満の児童を自宅で養育している保護者に月額53,700円(1級)、35,760円(2級)支給。(対象制限あり)

③⑨ お金に関する相談

お金に関する相談の窓口で、必要に応じ、支援機関と連携する。

②③ 児童手当

対象：中学卒業までの児童を養育している方。
3歳未満：一律15,000円
3歳以上：10,000円
第3子以降は15,000円
中学生：一律10,000円

②⑧ 高知県重度心身障害児療育手当

特別児童扶養手当1級相当の障害のある18歳未満の児童を自宅で養育している保護者に月額7,300円支給。

④② 高齢者等外出支援事業(バスパス制度)

障害者手帳等の所持者が、申請により路線バスに無料で乗車できる。(対象制限あり)

②④ 子ども医療

18歳となる年度末(3月末)までの医療費(入院・通院分)を助成(保険診療分に限る)。入院時の食事代を半分助成。

②⑨ 障害児福祉手当

日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に月額15,220円支給。(対象制限あり)

④③ はたらくチャレンジプロジェクト

障害や生活のしづらさがある高校生を対象に、在学中、障害の事業所等を体験し、卒業後の進路の選択の一つとして検討してもらう。

②⑤ 児童扶養手当

対象：父母の離婚、父または母の死亡や重い身体・精神疾患がある、父または母の生死が不明な児童等。(月額)
第1子：44,140円～10,410円
第2子：10,420円～5,210円
第3子以降：6,250円～3,130円

※所得に応じて手当が変わります。

③⑩ 心身障害者扶養共済制度

障害のある方を扶養している保護者が、毎月一定の掛金を納めることで保護者の死亡等により障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度。

③⑦ 障害福祉サービス利用者交通費助成

就労継続支援事業所・就労移行支援事業所を利用する20歳未満で工賃以外に収入がない方に定期券購入の1/2を助成。



④④若者サポートステーション
(すさきサテライト)
☎0889-43-9004

仕事や進路に関する相談に応じ、サポートをする。対象：15歳～49歳まで。

中土佐町社会福祉協議会
☎0889-52-2058

④⑥あったかふれあいセンター

子どもから高齢者まで、気軽に集える場を提供し、相談対応も可能。

④⑦ボランティアセンター

ボランティアに関する相談と、ニーズのマッチング・ボランティア活動支援。

中土佐町では子育てに関するサービス・相談先が分からないとの声からこのパンフレットを作成しました。ぜひ、ご活用ください。

④⑤障害者就業・生活支援センター
こうばん
☎0889-40-3988

仕事及びそれに伴う生活上の支援を必要とする障害のある方に対し、相談や職場訪問をし、サポートする。

中土佐町相談支援事業所
☎0889-52-2880

④⑧特定障害児者相談支援事業・基本相談

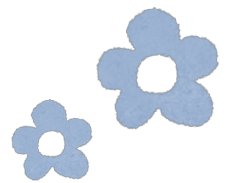
福祉サービスの利用や生活に関する相談対応。

④⑨障害児長期休暇事業 わいわいクラブ

夏休み・春休み期間中の過ごす場の提供をし、保護者の育児負担の軽減と地域との交流の機会を作る。

⑤⑩地域活動支援センター つどい処

創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進。



発行：中土佐町障害者自立支援協議会 子ども部会(令和5年9月)

協力：中土佐町役場健康福祉課 ☎0889-52-2662
中土佐町こどもセンター ☎0889-52-2533
中土佐町教育委員会 ☎0889-52-2661
中土佐町相談支援事業所 ☎0889-52-2880
若者サポートステーション ☎0889-43-9004

